

鳥取県自転車活用推進アクションプログラム(案)に係るパブリックコメントの実施結果について

令和2年3月19日
環境立県推進課

自転車の多様な価値や魅力を県民に分かりやすく伝え、自転車の積極的な活用を通じて活力ある地域づくりに繋げることを目指す「鳥取県自転車活用推進アクションプログラム」の策定にあたり、県民の意見を幅広く反映させるため、パブリックコメントを実施したので、結果を報告する。

[鳥取県自転車活用推進アクションプログラムについて]

- ・「鳥取県バイシクルタウン構想」(H25～R2)の成果及び自転車活用推進法の施行(H29.5)や社会環境の変化等を踏まえ、同構想を発展させた新たな計画として策定する。
- ・自転車活用促進法第10条に基づく「都道府県自転車活用推進計画」として位置づける。

1 実施結果

- (1) 意見募集期間：令和2年2月27日(木)～3月12日(木)まで
- (2) 意見総数：計20件(意見者：個人3、企業・団体2)
- (3) 主な意見と対応方針

<対応区分>

意見を受けて新たに計画へ記載するもの(◎)、既に計画に記載済のもの(○)、参考意見とするもの(△)

項目	意見の概要	県の対応方針	対応
スポーツ・共生社会	県が整備した鳥取河原自転車道等の自転車道がある事を知っている県民は少なく、広報して利活用してもらう工夫をしていくべき。	計画に県が整備した自転車道の活用を呼びかける記載を行っている。今後、ホームページによる情報発信等を通じて県民の幅広い利活用を推進していく。	○
	タンデム自転車の公道走行を早期に可能として欲しい。	計画にタンデム自転車の利用状況や安全性等を考慮しながら、走行可能な路線の拡大について検討していくことを記載している。	○
観光振興・地域活性化	サイクルツーリズムの推進等により、魅力あるまちづくり、I・Uターン、新規創業の推進も見込まれる。KPIとして居住人口と新規創業の数を共有してはどうか。	自転車の活用に関する県民の意識・関心を高め、行動を呼びかけることを主目的とする計画であるため数値目標等は設定していない。なお、取組状況の分析等に当たっては、意見のような様々な観点も参考としていく。	△
	ナショナルサイクルルートに向けてのチャレンジやそのロードマップをプログラム内に明記すべき。	県の取組欄に、ナショナルサイクルルートの認定に向けた取組方針を記載する。	◎
交通安全・安全利用	自転車は車両の一部である事が浸透されていない。片手運転(ながらスマホ、傘さし等)の取締り強化や、安全運転の啓発活動が必要。	計画に安全利用の呼びかけや危険な違反行為の指導取締り等を行うことを記載している。なお、傘さし運転は特に幅広い世代への注意喚起が必要と思われることから、雨天時の安全利用を啓発する内容を追加して記載する。	◎
道路・交通・まちづくり	自転車は今後交通手段として大きな役割を果たすと思われる。シェアバイクの推進など、交通計画の側面として新たなモビリティ理念を伴った、鳥取県のまちづくりの基礎となる自転車活用推進アクションプランであってほしい。	計画に公共交通機関との連携についても記載しており、自転車の利用を通じて誰もが移動しやすい社会づくりを考えることを呼びかけている。なおシェアサイクルについては、一般に公共交通機関が発達した人口密集地が適地とされていることも踏まえつつ、導入事例の情報収集等を行っていく。	△
	自転車が点字ブロックの上にとめられているので啓発してもらいたい。	歩道駐輪の危険性や障がい者の安全通行に関する理解・心遣いの重要性について啓発する内容を追加して記載する。	◎
全般	このような施策は地域振興や移住施策、新規創業等の基礎作りに繋がる。未来の鳥取県の為の施策としての文言を盛り込んでほしい。	自転車の活用推進は、活力に満ちた地域社会の形成に繋がると考えられることから、計画において、本プランは自転車の多様な価値に着目しながら、県民と共に地域の発展に繋げていくための行動指針であると位置づけている。	○

2 今後のスケジュール(予定)

令和2年3月末 計画の策定及び公表